

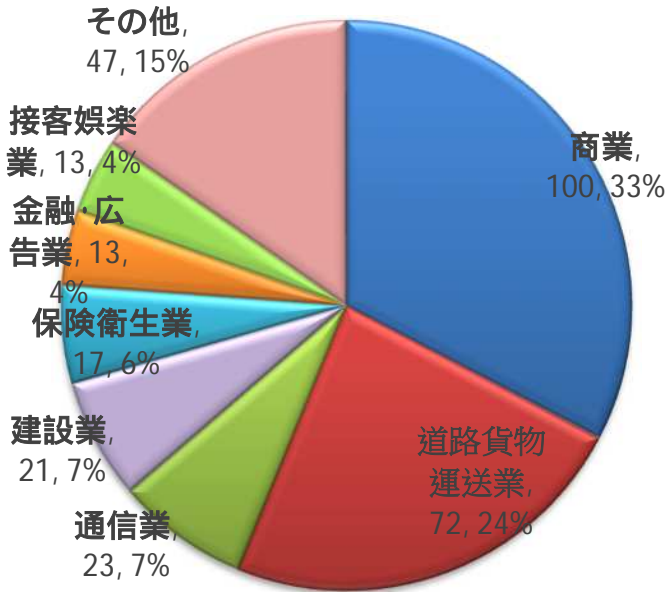
NO！交通労働災害

交通労働災害は令和3年の福岡県内の全産業の死亡災害31件のうち、7件となる2割を超える災害を占めるなど重篤な災害につながっており、労働災害防止上の重要な課題となっています。

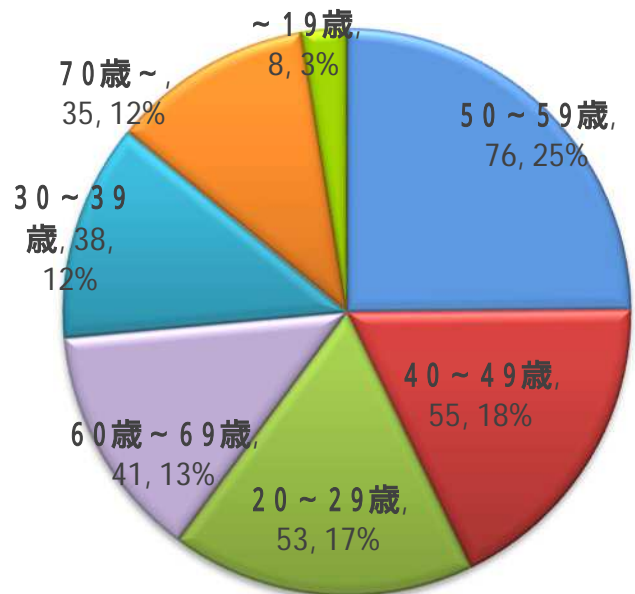
福岡県における交通労働災害の発生状況

福岡県内では令和3年に306件の労働災害（休業4日以上）が発生しました。業種別で見ると、商業、道路貨物運送業、通信業、建設業、保険衛生業、金融・広告業、接客娯楽業の順となっております。また、商業の中では新聞販売業が55%と多くの災害が発生しています。

また、年齢別では50歳代が最も多く、50歳代以上で交通労働災害の約半分を締めており中高年齢自動車運転者の比率が高くなっています。



業種別



年齢別

数値は発生件数、比率

出典：厚生労働省 労働者死傷病報告（令和3年）

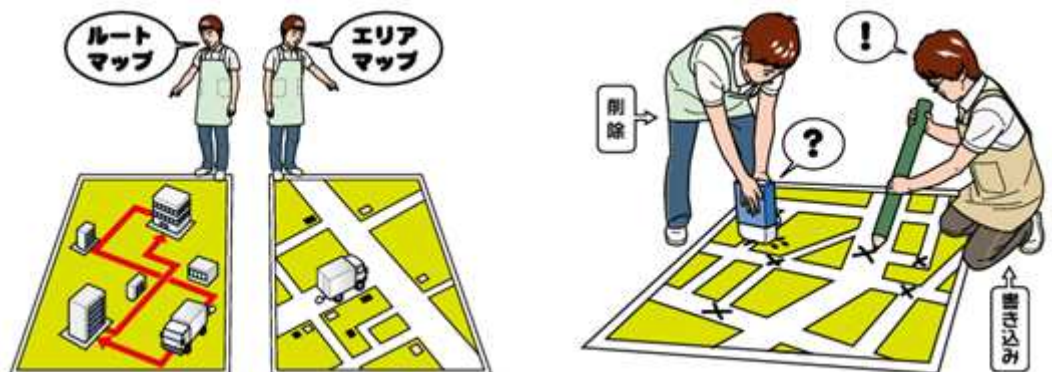
交通ヒヤリマップを作成しましょう

福岡労働局の令和3年の交通労働災害の発生件数は令和2年の271件から306件と増加しており、交通労働災害防止への意識の高揚を含めた積極的な対策が必要となります。

事業場や作業現場周辺の交通危険箇所を把握しましょう

自動車運転者間で事故情報、道路事情等の情報を出し合い、その情報から交通ヒヤリマップを作成しましょう。作成したマップなどの情報を共有することで、運転者の危険感受性を高めましょう。

一人ひとりの貴重な体験をヒヤリ・ハット情報としてみんなで先取りのために活用すれば、安全対策は、もっと身近なものになり、安全運転に大きく貢献することになります。そのために地図を活用した手法が交通ヒヤリマップです。



交通労働災害の発生を未然に防止するためには、自動車・バイク・原動機付自転車の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者及び労働者の皆様の「交通労働災害防止のためのガイドライン等」に基づく以下の内容の積極的な取り組みが必要です。

交通労働災害防止対策〈交通労働災害防止のためのガイドライン抜粋〉

交通労働災害防止に関する管理者を選任し、役割・責任・権限を定めましょう。
目標を設定し、目標を達成するため、労働時間の管理・教育を含む安全衛生計画を作成しましょう。
改善基準を守り、適正な計画によって運転者の十分な睡眠時間等の確保に配慮した労働時間管理をしましょう
走行の開始・終了や経路、走行時に注意を要する箇所の位置等について計画を作成しましょう。
雇入れ教育(法定教育)、日常の教育、交通危険予知訓練(教材公表)を実施しましょう。
ポスターの掲示、表彰制度、災害防止大会を開催し、運転者の意識の高揚を図りましょう。
交通ヒヤリマップを作成し、活用しましょう。
作業の合間は、ストレッチなど運転時の疲労回復・腰痛防止に努めましょう。

中高年齢自動車運転者交通労働災害防止対策〈交通労働災害防止のためのガイドライン抜粋〉

高齢労働者の労働災害が多い要因に、加齢に伴う身体・精神機能の低下などがあります。中高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた積極的な労働災害防止対策を取り組みましょう。

中高年齢自動車運転者は、睡眠不足の傾向があるので、改善基準を守るだけでなく、長時間運転にならないように配慮しましょう。
走行計画に変更を行う必要が生じた場合は、中高年齢自動車運転者の睡眠は不足がちであることに配慮して対応するようにしましょう。
異常気象時には運転のリスクが高まることから、走行中止を含めた適正な指示をできるだけ早い時期に行いましょう。
自動ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した車両を導入しましょう。

自転車・原動機付自転車の交通労働災害防止対策

配達中に交通事故に遭ったり、通行人に危険を及ぼさないよう、常に事故防止に努めましょう！

信号順守と交差点での一時停止・安全確認を徹底しましょう。
電話対応時は必ず駐輪場等の安全な場所に停車して対応しましょう。(スマホのながら運転禁止)
左側通行を遵守しましょう！
運転する際は、必ずヘルメットをかぶりあごひももキチンと締めましょう。
早朝の時間帯(単独事故が多い)から夕方時間帯(接触事故が多い)に事故が多発しています。常に周囲に気を配り安全運転をしましょう。



高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト



交通労働災害防止対策

